

送迎保育ステーションを利用するにあたって

1. 以下の場合は、「送迎保育ステーション」をご利用いただくことができません。
 - ・在籍園（指定保育施設）が決定していない場合。
 - ・慣らし保育期間中（慣らし保育の期間は在籍園によって異なりますので、入園を希望される園へ事前にお問い合わせください）。
 - ・お子さんの健康状態が悪いなど、バスでの送迎が難しいと判断したとき。
 - ・在籍園の送迎時間に間に合わないとき。
 - ・土曜、日曜、祝日、年末年始、在籍園の休園日。
2. 在籍園（指定保育施設）からのお願い事項
 - ・金銭等の授受は、在籍園と直接行ってください。
 - ・在籍園での急な発熱など、お子さんの体調が悪くなった場合には、直接在籍園へお迎えをお願いします。
 - ・オリエンテーションや在籍園への見学などは、直接在籍する園にご相談ください。
 - ・その他、お子さんの薬などについては、直接在籍する園にご相談ください。
3. 送迎保育ステーションからのお願い事項
 - ・利用が決定した場合は、オリエンテーションに参加してください。（実施日については、ステーションより直接連絡させていただきます。）
 - ・送迎保育ステーションにお子さんを預ける際には、必ずお子さんの健康状態を職員にお伝えください。
 - ・送迎保育ステーションでは、在籍園への取次ぎは行いませんので、在籍園への連絡は、保護者の方が直接行ってください。
 - ・仕事の都合等によりお迎えが 18 時を過ぎる場合は、必ず送迎保育ステーションに連絡してください。
 - ・お迎えの方が普段お迎えに来られる方と異なる場合は、送迎保育ステーションに事前に連絡してください。
4. その他
 - ・お休みをする場合は、在籍園と送迎保育ステーションの両方に連絡してください。
 - ・在籍園に直接登園される場合は、送迎保育ステーションに連絡してください。
 - ・申し込み内容に変更がある場合は、所定の利用変更届を送迎保育ステーションへ提出してください。
 - ・地震や大雨、強風等によりバスの運行に支障が生じた場合は、送迎保育ステーションをご利用いただけない場合があります。